

平成23年小野町議会第3回定例会

議事日程（第1号）

平成23年9月8日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 継続審査事件の審査結果報告
〔質疑、討論、採決〕
- 日程第 5 議案第47号 小野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第 6 議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔上程、説明、質疑。以下日程第13まで同じ〕
- 日程第 7 議案第49号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第50号 平成22年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第51号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第52号 平成22年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 平成22年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第54号 平成22年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第55号 平成22年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第5号）
〔上程、説明、質疑。以下日程第19まで同じ〕
- 日程第15 議案第57号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第58号 平成23年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第59号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第60号 平成23年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第61号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第20 議案第62号 小野町学校給食共同調理場条例を廃止する条例について
〔上程、説明、質疑〕
- 日程第21 議案第63号 小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負変更契約の締結について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 日程第22 予算・決算審査特別委員会の設置
- 日程第23 議案の委員会付託
- 日程第24 報告第 6号 平成22年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（13名）

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君
5番	遠藤	英信	君	6番	村上	昭正	君
7番	久野	峻	君	9番	會田	錦壽	君
10番	西牧	煜	君	11番	橋本	健	君
12番	吉田	鐵雄	君	13番	佐強	登	君
14番	大和田	昭	君				

欠席議員（1名）

8番 鈴木 忠幸 君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	穴戸	良三	君	副町長	大江	賢一	君
教育長	矢内	今朝見	君	総務課長	駒木根	祐治	君
企画商工課長	宗像	利男	君	税務課長	渡辺	慶一	君
町民生活課長	村上	春吉	君	健康福祉課長	藤井	義仁	君
農林振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井	一一	君	地域整備課長	佐藤	喜春	君
会計管理者 兼出納室長	仲野谷	博	君	教育課長	先崎	幸雄	君
施設整備室長	吉田	浩祥	君	代表監査委員	先崎	福夫	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	鈴木	澄夫		書記	味原	広一	
書記	矢吹	美加		書記	根本	慶一	
書記	新田	徹		書記	照山	真	

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいまから、平成23年小野町議会第3回定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大和田 昭君） ただいま出席している議員は13名で、定足数に達しており、会議は成立いたしました。
なお、8番、鈴木忠幸議員より本日の会議を欠席する旨、届け出がありましたので、報告いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大和田 昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大和田 昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第118条の規定により、議長において、

10番 西 牧 焜 議員

11番 橋 本 健 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（大和田 昭君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

12番、吉田鐵雄議会運営委員長。

〔議会運営委員会委員長 吉田鐵雄君登壇〕

○議会運営委員会委員長（吉田鐵雄君） ご報告申し上げます。

9月5日開会いたしました議会運営委員会の結果について、ご報告を申し上げます。

本定例会の会期については、本日から9月16日までの9日間とすることに決定をいたしました。

以上をもって報告といたします。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。この定例会の会期を議会運営委員長報告のとおり本日から9月16日までの9日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月16日までの9日間と決定いたしました。

会期日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めましたのは、町長、教育委員会委員長、農業委員会会長及び代表監査委員であり、その委任を受けました者の名簿は、お手元に配付のとおりであります。

次に、監査委員から報告書が提出されております。お手元に配付のとおりであります。

◎継続審査事件の審査結果報告

○議長（大和田 昭君） 日程第4、継続審査となっております事件の審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長、7番、久野峻議員。

〔総務文教常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○総務文教常任委員会委員長（久野 峻君） 平成23年小野町議会第3回定例会、総務文教常任委員会委員長報告を申し上げます。

平成23年小野町議会第2回定例会において総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっております陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情について、その後の審査経過と結果を報告いたします。

陳情の趣旨は、平成21年12月8日に閣議決定されました「明日の安心と成長のための緊急経済対策」に基づき、現在、内閣府において検討されております幼保一元化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステム、「子ども・子育て新システム」を撤回し、現行の保育制度の拡充を求めるものであります。

基本制度ワーキングチームにおいて中間取りまとめがなされ、給付設計や幼保一体化を中心とした制度設計が示されました。しかし、国、地方及び事業主の負担の在り方や利用者負担の在り方を初めとする費用負担の在り方、国の基準と地方の裁量の関係など、地域の実情に応じた給付、事業提供のための仕組みの在り方など

については、今後、実施主体である地方公共団体を初めとする関係機関と協議するとされております。

中間取りまとめはなされたものの、今後も検討を要する課題が山積しており、陳情第4号については、さらに慎重審議が必要であることから、全委員異議なく、引き続き継続審査にすべきものと決定いたしました。

以上で、平成23年小野町議会第2回定例会において総務文教常任委員会に付託され、継続審査となっていた事件の審査報告といたします。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（大和田 昭君） 委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

◎委員長報告に対する討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎委員長報告に対する採決

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。総務常任委員長報告の陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号 保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情については、継続審査とする委員長報告のとおり決定いたしました。

なお、蒸し暑いので上着の脱衣を許します。

13番、佐強登議員、そのかばんを下に置いてください。

◎議案第47号の上程

○議長（大和田 昭君） 議案の上程を行います。

日程第5、議案第47号 小野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第47号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

[町長 宍戸良三君登壇]

○町長（宍戸良三君） 本日ここに、平成23年小野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には時節柄何かとご多忙の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

9月11日をもって、東日本大震災発生から6カ月を経過いたします。この大震災におきましては、多くの犠牲者と甚大な被害をもたらしました。また、先日の台風12号の影響により、西日本を中心に多くの犠牲者と被害が発生をいたしました。ここに、大震災や台風によりとうとい命を落とされた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに、7月末に発生いたしました会津地方を中心とする集中豪雨被害や、大震災、台風等により被災された方々に対しまして、衷心よりお見舞いを申し上げる次第であります。

さて、本定例会には平成22年度各会計の決算認定案件、平成23年度各会計補正予算案件、また条例の一部改正案件など、町政執行上重要な18案件につきましてご提案及びご報告を申し上げる次第であります。

以下、その概要につきましてご説明を申し上げますが、本年度も上半期を経過するところですので、まず、直近の主な行政諸般の動向について、その一端を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、財政状況についてご報告申し上げます。

地方交付税につきましては、去る7月下旬に本年度の普通交付税が決定されたところであります。本町の普通交付税につきましては、雇用対策・地域資源活性推進費の創設によって基準財政需要額が増となり、前年度より5,918万2,000円増の総額19億1,431万1,000円となり、当初予算額を上回る結果となったものであります。

また、町税の状況につきましては、大震災の影響、史上空前の超円高や株価低迷による経済不況により依然厳しい状況ではありますが、町の主たる財源である町民税のうち、法人分の申告状況では、7月末現在、前年

対比10.63%の増額となっております。一方、本年度におきましても、震災関連、経済不況に伴う離職者等が増加しており、町民税を初めとした町税と各種使用料などの納入率低下が懸念されますので、健全財政の維持、税の公平性を保つため、福島県や関係各課との連携による徴収体制の強化について指示をしたところであり、今後適正な補正を行ってまいり所存であります。

第4次小野町振興計画に基づく施策についてご説明をいたします。

第4次小野町振興計画につきましては、まちづくりの基本目標として掲げました5つ柱「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」を着実に進めるため、重点事業を初め、各事業に鋭意取り組んでいるところであります。

本年度のこれまでの主な実施状況の一端を申し上げますと、「すこやか ～みんなが輝き、健やかでふれあうまちづくり～」につきましては、町民の健康づくりを総合的に推進するため実施しております住民健診事業の状況であります。健康診査、介護予防健診、各種がん検診を実施した結果、7月の集団検診では、実人員で1,280人の受診者数となっておりますが、今後も施設健診による受診を呼びかけ、町民の方々の健康のバロメーターとして役立てていただければと考えております。また、がん検診事業につきましては、本定例会におきまして、大腸がん検診のため、無料クーポン券の支給による受診の促進を図るための予算を計上したところであります。

次に、「はぐくみ ～人を育み、豊かさが息づくまちづくり～」につきましては、教育施設の整備状況についてであります。小野中学校改築整備事業におきましては、校舎、屋内運動場とも年内完成に向け、継続的に工事が進められているところであり、併設される給食センターについては、全体の完成に先駆け、10月中旬より供用開始を目指し、整備を進めているところであります。

次に、東日本大震災により被災した学校施設につきましては、学校生活に支障を来しております浮金小学校校舎、浮金中学校屋内運動場につきまして、8月中旬に国の災害査定が完了し、公立学校施設災害復旧事業により復旧工事に着手をいたしましたところであり、引き続き、子供たちの教育環境の整備、安全・安心を確保するものであります。

次に、「小野町サマーキャンプ中学生の翼」であります。本年度は中学2年生14名の参加をいただき、当初の目的を達成いたしました。

次に、「げんき ～活気にあふれ、にぎわいが増していくまちづくり～」につきましては、企業誘致の推進といたしまして、緑の工業団地における協同飼料株式会社新研究所は8月に完成し、操業を開始いたしました。今後、大震災、原発風評被害など、誘致に関しまして大変厳しい状況が続くと予想されますので、引き続き、優良企業の早期立地を図るべく、福島県東京事務所、日本立地センターなどの関係機関と連絡を密にし、誘致活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「さわやか ～快適環境を創造し、ともに助けあうまちづくり～」につきましては、本年度より町設置による合併処理浄化槽推進を図るため、浄化槽市町村整備推進事業に着手をいたしました。

本町における生活排水処理人口普及率は34.0%と低い水準であり、水質汚濁の防止、水環境の保全の観点から生活雑排水の適正処理が求められておりますことから、個人の申請に基づき、町が合併処理浄化槽の設置と管理を行い、公共下水道整備にかわる生活排水処理対策事業を開始したものであります。

現在の進捗状況は、8月末現在で、申請及び決定件数が25件でありまして、順次工事の発注を行っております。

合併処理浄化槽の設置基数の増加により適正な生活排水の処理と生活排水処理率の向上が図られ、良好な水環境の保全、快適な生活環境と公衆衛生の向上につながることから、今後とも町民の皆様のご理解とご協力のもと、環境に配慮し、誰もが安心して快適に生活できる町づくりを目指し、鋭意事業推進に努めてまいります。

次に、「あんしん ～安全・安心で幸せが実感できるまちづくり～」につきましては、道路網の整備についてであります。昨年度からの繰り越し工事につきましては、すべて順調に進捗している状況であります。

本年度は、安全性確保の面から地震による災害復旧工事を優先に取り組んでおりまして、災害復旧工事以外の各種工事につきましては、道路維持におきまして、通学路である「荒町～鬼石線舗装補修工事」に着手しておりますが、当初予定をしておりました残りの工事につきましては、執行の検討をしておるところであります。

なお、舗装のパッチングなど、小規模部分の補修等早急に対応できるものにつきましては、緊急雇用創出事業により、3名の臨時職員を雇用し、町直営により実施をしております。

次に、社会資本整備総合交付金事業についてであります。本年度は、「百目木～堀切線」の用地買収及び用地測量、「リカちゃん通り線」の改良工事、そして、橋梁長寿命化修繕計画策定に資する点検を実施する予定としておりますが、早期完成が望まれている「リカちゃん通り線」を優先的に推進したいと考えております。

こまちダムの周辺整備についてであります。地元の菖蒲谷、雁股田行政区の皆さんのご協力をいただき、環境維持作業が実施されたところであります。

なお、「こまちダムまつり」につきましては、大震災の影響により対応が困難なことから、残念ながら本年度は中止となりました。来年度以降、再度実施できることを願うものであります。

次に、国・県が事業主体となります主要プロジェクトの進捗状況についてであります。右支夏井川河川改修事業につきましては、谷津作地区につきましては、JR橋上部工及び小治郎橋下流右岸側護岸と築堤、及びJR橋～平館橋間の開削と築堤等を施工するほか、上流部につきましては、五條橋～小野橋間の予備設計及び用地調査業務を実施予定でありまして、県からは本年度、稲荷橋から役場付近までの上流部の河川計画が提示される予定で、その準備を進めているところであると伺っております。これに伴い、町といたしましては、付替道路設計業務及び用地買収を実施したいと考えております。

大雨による住宅への浸水、農地への冠水被害が一刻も早く解消するよう、早期完成を願い、国・県と一体となって進めて参る所存であります。

次に、大震災に起因する災害復旧事業についてであります。公共土木施設、農林土木、林業施設災害復旧事業につきましては、順次査定決定を受けたところでありまして、現在、早期発注に向け準備をしているところあります。また、公立学校施設の未査定分、保健衛生施設、公立社会教育施設災害復旧事業等の災害査定につきましては、今後査定決定後、早急に発注を行いたいと考えております。

また、町単独災害復旧工事につきましては、これまでも復旧作業を進めておりますが、被災箇所も多く、さらには余震等によるものと思われる被災箇所も出現しておりますので、引き続き、早期の安全確保を進めて参ります。

次に、原子力災害に係る対応状況であります。空間線量につきましては、県の測定のほか、各行政区長さんのご協力をいただき、測定をいただいております。いずれも基準値を大幅に下回るものであります。今後も継続的にモニタリングを実施して参ります。

畜産におきましては、原乳の出荷停止や自給飼料の給与制限、肉用牛の出荷停止、農作物においても一部野菜の出荷停止など、多くの被害を受けております。町といたしましても、食の安全・安心、また風評被害を払拭するため、独自に町内全域の農用地の土壌調査や自家用野菜の放射性物質の測定等を行って参りました。また、県や畜産関係団体と協力しながら、畜産経営農家の全戸の飼育状況調査を行いました。

町民の健康分野につきましては、子供と妊婦に対し、積算線量計を配布し、線量測定を行うほか、10月以降になると存じますが、県実施により、全町民の健康調査が行われる予定であります。

学校、幼児施設におきましては、除染の一環といたしまして、校庭、園庭の表土の除去の実施を考えております。

さらに、除染活動に取り組む団体に対し補助を行うなど、町民の皆様の不安を解消するため、引き続き、必要な対策を実施して参ります。

次に、農作物の状況についてであります。震災、原発事故の影響により水稲については作付が遅れたため、平年に比べ、出穂が少し遅れていましたが、天候にも恵まれ、順調に生育しております。しかしながら、収穫時期を迎え、放射能の影響や風評被害が懸念されますので、今後の状況を注視するとともに、必要な対策を講じたいと考えております。

以上、町政の一端について申し上げましたが、財政状況が厳しい中、「笑顔とがんばり行革」に基づいて財政基盤を確実なものとしながら、震災復興、原子力災害に対応はもとより、雇用対策、定住対策、少子化対策、高齢化対策など、振興計画に基づく諸施策を実現し、町の活性化を図る所存でありますので、議員各位のなお一層のご指導とご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第47号 小野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてであります。地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が6月30日に公布、施行されたことに伴い、小野町税条例について、関係する条文を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により7月19日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、承認を求めます。

概要につきましては、町内の公益社団法人等を条例に規定し、当該法人に寄附行為を行った方に対し、寄附金の税額控除を適用させるものであります。また、町税の不申告者に係る過料につきましては、上限の改正を行うなど、法令の改正に伴い、該当する条文につきまして所定の整理を行ったものであります。

以上、条例の専決処分案件につきましてご説明を申し上げます。慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。提案の説明といたします。

よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第47号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第47号 小野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第47号について質疑を終わります。

◎議案第47号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第47号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第47号の討論を終わります。

◎議案第47号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第47号 小野町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてお諮りいたします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第47号については原案のとおり承認されました。

◎議案第48号～議案第55号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第6、議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから
日程第13、議案第55号 平成22年度小野町水道事業決算の認定についてまで、8議案を一括議題といたします。
事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第48号～議案第55号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第48号から議案第55号までの平成22年度各会計決算認定案件8件について、ご説明をいたします。

議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成22年度の一般会計の決算総額は、歳入総額55億1,750万3,093円、歳出総額50億9,474万2,015円、歳入歳出差引額は4億2,276万1,078円となり、翌年度への繰越額の財源として2億6,956万1,350円を差し引いた実質収支額は1億5,319万9,728円となりました。

決算総額を前年度と比較いたしますと、歳入総額が2億8,977万3,596円、5.5%の増、歳出総額が2億3,120万7,672円、4.8%の増で、歳入歳出とも前年度を上回りました。

歳入におきましては、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方特例交付金、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入、町債が前年度より増額となりましたが、他の費目につきましては、景気低迷等の影響等により、前年度決算額を下回りました。

町の主要財源である町税は、町民税が4,668万9,000円の減、固定資産税が1,582万6,000円の減、軽自動車税が41万7,000円の増、町たばこ税が122万9,000円の増となりましたが、その他の税目につきましては前年度を下回りました。

地方交付税は、普通交付税におきまして、基準財政収入額の減少に起因し、1億2,528万9,000円の増となったものであり、特別交付税につきましては218万2,000円の減となりましたが、交付税全体としては、前年度交付額を1億2,310万7,000円上回りました。また、交付税総額に臨時財政対策債発行額を加算した実質的な交付税の額においては、普通交付税及び臨時財政対策債発行額の増加もあって、1億9,692万5,000円の増となりました。

地方債は、県営広域農道、基幹農道整備事業負担金充当財源となる一般公共事業債160万円の減、百目木堀切線整備事業に係る一般単独事業債2,520万円の減、中学校改築事業充当財源として学校教育施設等整備事業債100万円の減、公共土木施設の災害復旧事業債430万円の減、財源対策債110万円の減、臨時財政対策債7,381万8,000円の増となり、総額で4,171万8,000円の増となりました。

歳出につきましては、議会費、民生費、商工費、消防費、教育費及び諸支出金が前年度決算額を上回りましたが、その他の費目は前年度決算額を下回りました。

増額となった主な費目では、議会費が備品購入費等の増により439万5,000円の増、民生費が国民健康保険換

出金、児童措置事業等の増により1億6,455万9,000円の増、商工費が地域交流対策事業、新エネルギー対策事業等の増により921万円の増、消防費が防災行政無線施設整備事業、消防施設等整備事業等の増により2,798万7,000円の増、教育費が小学校耐震化事業、中学校建設事業等の増により1億8,751万8,000円の増、諸支出金が財政調整基金、公共施設等建設準備基金積立金等の増により1億3,868万3,000円、前年度決算額を上回りました。

また、減額となった主な費目では、総務費で定額給付金給付費等の減により3,602万3,000円の減、衛生費で病院事業出資金及び上水道事業補助金等の減により2,103万1,000円の減、労働費で勤労青少年ホームの管理費の減により37万2,000円の減、農林水産業費で農業施設、農道整備費等の減により507万2,000円の減、土木費で道路維持、新設改良事業、交付金事業等の減により1億8,918万8,000円の減、災害復旧費で過年・現年災害復旧事業費の減により1,202万6,000円の減、公債費で繰上償還を実施し起債残高が減少したことから3,743万2,000円の減となりました。

平成22年度予算編成並びに事業執行につきましては、経済状況の悪化による税収等の大幅な落ち込み等財源確保が厳しい中であって、多様化・高度化する住民ニーズに的確に対応するため、第4次小野町振興計画のまちづくりの基本目標である「すこやか」・「はぐくみ」・「げんき」・「さわやか」・「あんしん」の重点施策を中心に、施策の選択と集中により各種事業に取り組んだものであり、経常経費の節減・合理化を図り、限られた財源をより効率的に執行するよう努めました。

歳入におきましては、「地域活性化・公共投資臨時交付金、」「地域活性化・経済対策臨時交付金、」「地域活性化・きめ細かな臨時交付金、」「地域情報通信基盤整備推進交付金」及び中学校改築等に係る「安全・安心な学校づくり交付金」などの国庫支出金などの増や「児童手当及び子ども手当交付金」、「緊急雇用創出基金事業交付金」などの県支出及び地方交付税の増等により一定の財源確保が図られたものの、景気の低迷等によって、町税を初め利子割交付金や株式等譲渡所得割交付金については減少をいたしました。また、使用料の改定により保育園・幼稚園使用料等については減額となりました。

歳出におきましては、中学校の改築、臨時交付金の活用等による普通建設事業費、子ども手当の支給に伴う扶助費及び財政調整基金等への積立金の増があり、また、特別会計への操出金が引き続き増加傾向にあることから、人件費の抑制や内部管理経費の節約、事務事業の効率的執行を図るなど歳出全体を見直しながら執行をいたしました。

昨年度にあっては、臨時的に国庫支出金等依存財源が増加し、比較的弾力的な財政運営が可能でありましたが、過渡的なものであると考えられ、経済状況は依然として厳しい状況が続いており、今後、自主財源である税収等への影響も懸念されます。また、昨年度実施されました国勢調査により、人口減少などの個別的事情からも、交付税・各種交付金等への影響も考えられます。

一方、福祉サービス等の各種行政需要は増加の一途をたどるものと考えられ、各種公共施設の老朽化及び東日本大震災に伴う維持・修繕費用の増加、さらには公立病院、消防等、広域組合への分担金及び上水道事業、浄化槽整備推進事業への操出金等の増加が見込まれます。

今後、増大する行政需要に的確かつ迅速に対応していくためには、町民生活をいかに向上させることができるかといった視点に立ち、スリムで効率的な行政運営の確立が求められています。そのため、『笑顔とがんば

り行革』』に基づく諸施策を確実かつ迅速に実行し、健全な財政運営をして参る所存であります。

次に、議案第49号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算総額は、歳入総額12億9,512万4,841円、歳出総額12億4,801万5,455円、歳入歳出差引額、実質収支は4,710万9,386円となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税調定額3億9,181万2,000円に対し、収入額2億6,880万1,000円となり、徴収率は前年度比で2.0%低下し68.6%となりました。うち一般被保険者分の収入額は2億5,251万2,000円で、前年度比624万4,000円の減で、徴収率は同じく前年度比で2.1%低下し67.7%となりました。退職被保険者分は1,328万9,000円で前年度比69万1,000円の増で、徴収率は前年度比で1.2%増加し90.9%となりました。

その結果、不納欠損額554万5,000円を差し引いた1億1,746万5,000円が今年度に徴収繰り越しとなりました。

歳出につきましては、保険給付費が前年度比2,119万円の減7億9,199万4,000円、後期高齢者支援金等は前年度比2,562万円減の1億4,436万6,000円、前期高齢者納付金は前年度比22万8,000円の減、介護納付金は前年度比334万6,000円の増、7,707万3,000円となりました。

次に、議案第50号 平成22年度小野町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算総額は、歳入総額2万6,274円、歳出総額1万4,836円、歳入歳出差引額、実質収支は1万1,438円となりました。

歳入につきましては、支払基金交付金228円、医療費国庫負担金2,938円、県支出金734円、一般会計繰入金2万2,000円、繰越金374円からなるものであります。

歳出につきましては、医療諸費、医療給付費1万560円、諸支出金4,276円となりました。

老人保健特別会計においては、老人保健制度の改正により、平成22年度が最終年度となっております。

次に、議案第51号 平成22年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。平成20年度に老人保健制度改正により創設されました後期高齢者医療特別会計決算総額は、歳入総額9,918万1,064円、歳出総額9,809万3,482円、歳入歳出差引額、実質収支は108万7,582円となりました。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料6,379万3,000円、一般会計等の繰入金3,335万4,000円、繰越金19万5,000円、諸収入183万9,000円からなるものであります。

歳出につきましては、総務費251万8,000円、うち徴収費173万4,000円、後期高齢者医療広域連合納付金9,318万3,000円、保健事業費168万7,000円、諸支出金70万5,000円となりました。

次に、議案第52号 平成22年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算総額は、歳入総額9億6,532万7,484円、歳出総額9億2,921万9,765円、歳入歳出差引額、実質収支は3,610万7,719円となりました。

歳入のうち保険料は、第1号被保険者介護保険料が、調定額1億5,586万5,000円に対し、収入額1億5,272万9,000円で、徴収率は98.0%となりました。不納欠損額45万7,000円を差し引いた267万9,000円が今年度に徴収繰り越しとなりました。

その他、国庫支出金2億3,931万7,000円、支払基金交付金2億6,277万3,000円、県支出金1億3,421万6,000円、一般会計等繰入金1億5,762万3,000円、繰越金1,766万円が歳入の主な内容であります。

歳出につきましては、総務費4,094万円、保険給付費8億4,627万6,000円、地域支援事業費1,637万9,000円、諸支出金860万9,000円が主な内容であります。

保険給付費の内訳は、介護サービス等諸費 8 億4,520万5,000円、審査支払諸費107万1,000円となっております。

次に、議案第53号 平成22年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。事業として、地域包括支援センターを健康福祉課内に設置し、要支援者の介護保険サービス計画作成業務・特定高齢者の予防プラン作成などを行いました。

決算総額は、歳入総額384万9,000円、歳出総額384万9,000円、歳入歳出差引額、実質収支はゼロ円となりました。

歳入につきましては、介護予防サービス計画収入384万9,000円となっており、歳出につきましては、介護予防サービス計画費40万8,000円、介護保険特別会計繰出金344万1,000円となっております。

次に、議案第54号 平成22年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。決算総額は、歳入総額339万8,867円、歳出総額331万8,400円、歳入歳出差引額、実質収支は8万467円で、歳入歳出差引額の全額を基金に決算積立したものであります。

歳入につきましては、財産運用収入9万8,000円、文化体育振興基金繰入金283万円、一般会計繰入金23万5,000円、寄附金23万5,000円が主な内容であります。

歳出につきましては、基金運用費として284万8,000円を文化・体育振興事業に充当したほか、基金造成費として47万円を文化・体育振興基金に積み立てをいたしました。

次に、議案第55号 平成22年度小野町水道事業決算の認定についてであります。収益的収支決算、税込みは、収入総額1億5,269万9,057円に対し、支出総額は1億4,164万6,994円となりました。

損益計算書、税抜きにつきましては、営業収益1億2,273万8,057円、営業費用1億1,970万2,092円により営業利益303万5,965円を計上し、営業外収益2,386万6,984円、営業外費用1,632万9,543円を合わせ、経常利益として1,057万3,406円を計上し、特別損失26万5,860円を合算し、当年度純利益として1,030万7,546円、前年度繰越欠損金1,487万4,869円を処理し、456万7,323円を当年度未処理欠損金として繰り越しをいたしました。

基本的収支決算、税込みにつきましては、収入総額542万2,100円に対し、支出総額が8,653万9,516円となりました。平成21年度において公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画により、高金利な企業債の借り換えを実施したことによる収入及び支出総額の減が主な要因であります。

基本的収入が資本的支出に不足する額8,111万7,416円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額51万8,767円、過年度分損益勘定留保資金7,817万6,936円及び当年度分損益勘定留保資金242万1,713円で補填をいたしました。

主な支出は、石綿セメント管更新事業として、久戸塚地内、配水管布設替工事509万2,500円、久戸塚地内舗装本復旧工事308万7,000円、配水管布設替測量設計業務委託225万7,500円、施設改修事業として、八反田浄水場配水池鉄骨階段塗装工事181万6,500円、既設管の更新事業、配水管布設替測量設計業務委託52万5,000円を実施したものであります。

東日本大震災の影響により年度内完了が困難になった事業については、地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰り越しにより、石綿セメント管更新事業費1,609万2,300円、同法第26条第2項のただし書きの規定による事故繰越額として326万250円を繰り越しいたしました。

平成22年度につきましては、維持管理費等の見直し及び企業債の償還利息額の減少により経常利益を計上しましたが、より一層の経費の削減を目指すことで、効率的かつ健全経営を目指し、安全で安心な水道水を安定的に供給していく考えであります。

以上、決算の承認案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長並びに担当課長等より説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎決算の審査結果の報告

○議長（大和田 昭君） 次に、決算の審査結果の報告を代表監査委員に求めます。

先崎福夫代表監査委員。

〔代表監査委員 先崎福夫君登壇〕

○代表監査委員（先崎福夫君） 決算審査結果をご報告いたします。

平成22年度決算に関する審査結果につきましてご報告いたします。

審査に当たりましては、平成22年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算書及び水道事業決算報告書、事業等の成果説明書を初め、会計書類、証書など決算に係る関係書類を対象といたしまして、審査したものであります。

その上で審査結果と意見を申し上げます。

平成22年度一般会計、特別会計の歳入歳出決算及び水道事業決算につきましては、各決算書、報告書の審査に合わせ、関係帳簿、証書などの関係書類を照合し、細部にわたる審査及び各課等の事情聴取を行いました。基金管理等も含め会計処理、計数等は正確であり、適正な決算と認めるものであります。

また、投資的事業施行状況について、20件を抽出いたしまして現地において審査いたしましたが、いずれも良好な完成と成果を認めるものであります。

なお、細部にわたる意見につきましては、平成22年度各会計決算審査意見書のとおりであります。

以上、申し上げまして、決算審査のご報告といたします。

◎議案第48号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。
したがって、議案第48号について質疑を終わります。

◎議案第49号～議案第55号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第49号 平成22年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第55号 平成22年度小野町水道事業決算の認定についてまで、7議案について一括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。
したがって、議案第49号から議案第55号までの7議案について質疑を終わります。

◎議案第56号～議案第61号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第14、議案第56号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第5号）から日程第19、議案第61号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、6議案を一括議題といたします。
事務局長に朗読させます。
鈴木事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第56号～議案第61号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。
宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第56号から議案第61号の平成23年度各会計補正予算6案件についてご説明を申し上げます。

まず、議案第56号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第5号）ではありますが、既定の歳入歳出予算の総額に3億6,522万9,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ51億5,249万6,000円とするものであります。

歳入につきましては、普通交付税の確定により1億8,431万1,000円、国庫補助金2,006万円、県負担金465万3,000円、県補助金4,934万8,000円、県委託金180万1,000円、繰越金9,319万9,000円、諸収入313万9,000円を

増額計上するほか、町債において臨時財政対策債120万9,000円を減額、公立社会教育施設災害復旧事業債900万円を増額する等、現時点での歳入調整を行う内容であります。

歳出であります。まず今年度当初における定期人事異動等により、人件費全般につきまして、所定の調整を行うものであります。

議会費におきましては、常任委員会旅費に17万1,000円の増額を行うものであります。

総務費におきましては、福島県議会議員一般選挙関係費用に180万7,000円の増額、農業委員会選挙費で225万3,000円、巡回バス運行事業で687万4,000円の減額を行うものであります。

民生費におきましては、国民健康保険特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金に1,141万6,000円、障害者福祉事業に116万9,000円、民間保育施設放射線対策事業に31万3,000円、保育所管理事業に230万8,000円、児童館管理事業に17万8,000円の増額を行うものであります。

衛生費におきましては、線量低減化活動支援事業に2,525万3,000円の増額、火葬場修繕工事費で547万7,000円の減額、災害廃棄物処理事業に1,153万円、線量計緊急整備事業費に587万6,000円、水道事業に対する補助金に131万3,000円を増額するものであります。

農林水産業費におきましては、湯沢地区活性化センター修繕工事費に110万円、森林整備地域活動支援事業に513万2,000円の増額、美しい森林づくり基盤整備事業で123万円の減額を行うものであります。

商工費におきましては、共同番組作成事業で39万4,000円の減額を行うものであり、土木費におきましては、社会資本整備事業に254万円の減額、右支夏井川河川整備事業に275万2,000円、消防費におきましては、防災行政無線整備事業に589万5,000円の増額を行うものであります。

教育費におきましては、小学校管理事業に845万9,000円、中学校管理事業に543万3,000円の増額、社会教育施設災害復旧費の予算組み替えとして2,829万2,000円の減額、学校給食調理運搬事業委託料に164万8,000円の増額を行うものであります。

災害復旧費におきましては、衛生施設災害復旧費に673万7,000円、社会教育施設災害復旧費に3,053万5,000円を増額するものであります。

諸支出金におきましては、財政調整基金積立金に3億999万9,000円、減債基金積立金に24万4,000円、公共施設等建設準備基金積立金に117万3,000円を増額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行ったものであります。

次に、議案第57号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から3,985万4,000円を減額し、歳入歳出の総額を12億7,039万7,000円とするものであります。

補正の内容については、本年度の国保税本算定の結果を踏まえ、各費目の調整を行うものであります。

主な内容といたしましては、歳入において、療養給付費負担金、一般会計繰入金及び繰越金等の増額を見込むほか、国民健康保険税、国庫及び県支出金の減額補正を行うものであります。

歳出につきましては、総務費における人件費、保険財政共同安定化事業拠出金等を増額し、本算定による保険給付費の調整、後期高齢者支援金、介護納付金、高額医療費用共同事業医療費拠出金の減額を行い、予備費において歳入歳出の収支調整を行うものであります。

次に、議案第58号 平成23年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から453万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を9,890万2,000円とするものであります。

本案は、歳入におきまして繰越金を増額し、後期高齢者医療保険料を減額するものであります。

歳出におきましては、広域連合納付金を減額し、繰出金の増額を行うものであります。

次に、議案第59号 平成23年度小野町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に3,874万3,000円を追加し、歳入歳出の総額を9億9,255万6,000円とするものであります。

本案は、歳入におきまして、国庫支出金、繰入金、繰越金を増額し、支払基金交付金、県支出金を減額するものであります。

歳出におきましては、総務費における人件費、保険給付費、基金積立金、諸支出金を増額し、地域支援事業費を減額し、予備費において歳入歳出の収支調整を行ったものであります。

次に、議案第60号 平成23年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額から31万8,000円を減額し、歳入歳出の総額を1億7,564万8,000円とするものであります。

本案は、歳入におきまして一般会計繰入金を減額し、歳出におきましては、総務費における人件費を減額するものであります。

次に、議案第61号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。本案は、収益的収入におきまして、予算現額に83万8,000円を追加し、総額を1億5,020万5,000円とするものであります。

収益的支出につきましては、原水費及び浄水費におきまして2万4,000円の増額、配水及び給水費におきまして161万8,000円の増額、総係費におきましては63万9,000円の増額、減価償却費におきまして36万5,000円の減額を行うものであります。

資本的収入につきましては、予算現額に142万9,000円を追加し、収入額を607万4,000円とするものであります。

収入の主なものは、配水管布設替事業費に係る一般会計補助金、固定資産売却代金の増であります。

資本的支出につきましては、予算現額に329万3,000円を追加し、支出見込み額9,687万6,000円とするものであります。

支出の主なものは、営業設備費におきまして48万8,000円の減額、石綿セメント管更新事業費で110万3,000円、施設改修事業費で267万8,000円の増額を行うものであります。

以上、予算補正案件につきましてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長並びに担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしくお願いを申し上げます。

◎議案第56号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

初めに、議案第56号 平成23年度小野町一般会計補正予算（第5号）について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第56号について質疑を終わります。

◎議案第57号～議案第61号の質疑

○議長（大和田 昭君） 次に、議案第57号 平成23年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から
議案第61号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで、5議案について一括質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第57号から議案第61号までの5議案について質疑を終わります。

◎議案第62号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第20、議案第62号 小野町学校給食共同調理場条例を廃止する条例についてを議
題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会事務局長朗読〕

◎議案第62号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第62号 小野町学校給食共同調理場条例を廃止する条例についてであります。本
案につきましては、現在施行中であります小野中学校改築整備事業により、小野中学校に併設する小野町給食

センターが10月から稼働予定でありますので、現行の浮金学校共同調理場及び小野新町学校共同調理場を規定している当該条例につきまして、廃止をするものであります。

以上、条例廃止案件についてご説明を申し上げましたが、なお細部につきましては、副町長並びに担当課長等に説明をいたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第62号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第62号 小野町学校給食共同調理場条例を廃止する条例について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第62号について質疑を終わります。

◎議案第63号の上程

○議長（大和田 昭君） 日程第21、議案第63号 小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

鈴木事務局長。

〔議会議務局長朗読〕

◎議案第63号の説明

○議長（大和田 昭君） 町長の提案理由の説明を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 議案第63号 小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負変更契約の締結についてですが、本案は、平成22年2月1日に締結いたしました小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負契約を変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する

る条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、東新電気工業株式会社小野支社と締結いたしました本契約の契約金額につきまして、現場管理費の変更により51万8,700円を増額し、1億1,338万9,500円より1億1,390万8,200円とするものであります。

以上、ご説明を申し上げましたが、慎重ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、提案の説明といたします。

よろしく願いいたします。

◎議案第63号の質疑

○議長（大和田 昭君） 議案に対する質疑を行います。

議案第63号 小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負変更契約の締結について質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） この東新電気の現場管理費というようなことで変更になるようなんですが、契約の額なんですが、この現場管理費、どういう内容でこれ増額になるのか、もう少し細かな説明をしていただきたいと思いますが。

○議長（大和田 昭君） 吉田施設整備室長。

○施設整備室長（吉田浩祥君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えを申し上げます。

今般の変更の内容でございますが、当該工事、3つの工事に分離をして発注をしておりましたが、そのうちの機械設備工事を請け負っておりました業者が破産をするという形で、工事が一時中断をしておりました。そのために、その間における現場事務所等々の経費あるいは現場管理のための人件費等について、公共工事の一部中止に伴うガイドライン等を基準にそういった経費を積み上げて、変更をお願いする内容でございます。

○議長（大和田 昭君） 12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） この中断していた現場管理するのが増額になったんですね。必要なことでございますが、保証協会か何かのほうからその財源というのは出ないんですか、これは。まるでこれ持ち出さないとというのは、何かちょっと筋が違うような気がするんですが、その辺の説明をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田施設整備室長。

わかりやすい説明をしてください。

○施設整備室長（吉田浩祥君） 今般の増額に伴う経費のことでありますが、本来ですと、当事者である破産申し立て業者に請求すべきところではありますが、破産という形でそれらに対応できない形になっております。

町といたしましては、機械設備業者が破産をしたことによりまして、契約違約金という形で約1,000万円ほど町が補償を受ける形で、既に保証協会のほうからそれらの補償金を受け取りました。

今般の増額につきましては、それらの財源で手当てをするものでありまして、保証協会直接ではなくて、町

を經由する形で、町が違約金を受け取り、それを財源に増額の経費に充てるという形の処理をさせていただきます。

○議長（大和田 昭君） 12番、吉田鐵雄議員。

○12番（吉田鐵雄君） 了解はしたわけなんですけど、確認の意味できちんとしたいと思いますが、そして、一部その保証協会から違約金を町で受け取って、その原資を充当させると、そのように理解していいのですね。

○議長（大和田 昭君） 吉田施設整備室長。

○施設整備室長（吉田浩祥君） ただいまの吉田議員ご発言のとおり、保証協会から町が受けたものを財源に、今般の増額の経費に充てる内容でございます。

○議長（大和田 昭君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第63号について質疑を終わります。

◎議案第63号の討論

○議長（大和田 昭君） 続いて、討論を行います。

議案第63号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第63号の討論を終わります。

◎議案第63号の採決

○議長（大和田 昭君） 次に、議案の採決を行います。

議案第63号 小野中学校校舎改築（電気設備）工事請負変更契約の締結についてお諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第63号については、原案のとおり可決されました。

◎予算・決算審査特別委員会の設置

○議長（大和田 昭君） 日程第22、予算・決算審査特別委員会の設置を議題といたします。

特別委員会の設置については、お手元に配付の議長発議第4号のとおり設置することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なし認めます。

したがって、議案第48号 平成22年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第61号 平成23年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）までの14議案については、12人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第48号から議案第61号までの14議案については、12人の委員で構成する予算・決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の委員の選任

○議長（大和田 昭君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、1番、宇佐見留男議員、2番、水野正廣議員、3番、国分喜正議員、4番、石戸浩議員、5番、遠藤英信議員、6番、村上昭正議員、7番、久野峻議員、9番、會田鍾壽議員、10番、西牧煜議員、11番、橋本健議員、12番、吉田鐵雄議員、13番、佐強登議員を指名します。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議なしと認めます。

したがって、予算・決算審査特別委員会の委員は、ただいまの議長指名のとおり選任することに決定いたしました。

◎予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任

○議長（大和田 昭君） ただいま設置されました予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、特別委員会の互選となっておりますので、暫時休議し、その間に特別委員会で選任していただきたいと思えます。

暫時休議といたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時21分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大和田 昭君） 諸般の報告を行います。

予算・決算審査特別委員会の正・副委員長の選任について、委員長に久野峻議員、副委員長に石戸浩議員が互選されました。

以上、申し上げます。報告といたします。

◎議案の委員会付託

○議長（大和田 昭君） 日程第23、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大和田 昭君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎報告第6号の報告

○議長（大和田 昭君） 日程第24、報告第6号 平成22年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告について、朗読を省略して町長の報告を求めます。

宍戸町長。

〔町長 宍戸良三君登壇〕

○町長（宍戸良三君） 報告案件について、ご説明を申し上げます。

報告第6号 平成22年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、平成22年度の決算につきまして、健全化判断比率として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標とあわせて公営企業特別会計の経営健全化として、資金不足比率の報告をするものであります。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率のそれぞれの数値は、早期健全化基準の数値を下回っており、また、公営企業会計の水道事業会計資金不足比率においても、早期健全化基準の数値を下回っている内容でありました。

以上、平成22年度地方公共団体の財政の健全性に関する比率につきましてご報告を申し上げます。

○議長（大和田 昭君） 以上で報告を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議日程は全部終了しました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時24分